

金山町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 5 年 10 月 20 日（金）10 時 00 分から 11 時 03 分

2. 開催場所 金山町役場 4 階 委員会室

3. 出席委員 (11 名)

農業委員	2 番委員	若林 秀喜
	5 番委員	星 光雄
	6 番委員	五ノ井 隆
	8 場委員	渡部 真明
	9 番委員	中丸 守
	10 番委員	西脇 優
	11 番委員	菅家 国男
会長	13 番委員	栗城 元一
農地利用最適化 推進委員	旧川口村・旧本名村	黒田 修市
	旧横田村	須佐 勉
	旧沼沢村	阿部 和彦

4. 欠席委員 1 番委員 稲垣 花恵

3 番委員 三瓶 浩一

7 番委員 横田 敏宏

12 番委員 小林 和衛

5. 会務報告 (令和 5 年 9 月 22 日～令和 5 年 10 月 19 日)

9 月 22 日 農地パトロール（沼沢地区、上野原地区 委員 14 名）

第 9 回金山町農業委員会（委員会室 委員 15 名）

6. 議事 議案第 22 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

7. 協議 非農地判断の現地調査について

8. その他

9. 閉会

農業委員会事務局職員

事務局次長 土田 純一

事務局主事 前川 泰志

事務局次長	おはようございます。本日は事務局長が欠席のため私が号令をさせていただきます。御起立願います。礼、御着席願います。
会長	改めまして、おはようございます。朝夕寒く感じる今日この頃です。稲刈りも後半になってきましたが、夏バテは涼しくなってから出てくるそうなので身体には十分気をつけて収穫作業を行ってください。 それでは第10回農業委員会を開会します。会議録署名人を8番委員、9番委員お願いします。会務報告を事務局お願いします。
事務局	令和5年9月22日から令和5年10月19日までの会務報告をします。9月22日農地パトロールを沼沢地区と上野原地区で行い委員14名の出席がありました。その後、同日に第10回金山町農業委員会が4階委員会室で行われ、15名が出席がありました。以上です。
会長	会務報告について、皆さんから何かございませんか。 ないようでしたら、議事に移ります。議案第22号農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局より説明お願いします。
	(議案朗読・説明)
会長	この前、農地パトロールで行った護岸にハウスがあった場所です。地元委員の2番委員、何かありましたらお願いします。
2番委員	問題ないと思います。
会長	問題ないということですが、皆さんから何かございませんか。
10番委員	この件には関係ないですが、関連する部分で質問します。 現況が明らかに違うわけじゃないですか。このような場合どのタイミングで修正するのですか。その都度はやらないと思いますが、税金の判定の際に農業委員会と役場で事実を知った時に直すのか、何かやり方はあるのですか。
事務局次長	現況の手続きは特にやっていません。
10番委員	職権でやっているということですか。
事務局次長	水田の場合は、水田台帳があるので転作確認で私たちが確認しています。
10番委員	最近あったのですが、登記簿は田で何十年も住宅が建っていて直したケースがありました。役場では直さないのでですか。

推進員 (旧川口・本名)	確認申請という行為がないので、町民は知らないと思います。確認申請が義務づけられている町村は、まず宅地の確認がありますが、金山町にはないので難しいと思います。
事務局次長	水田台帳にない場所は、やっていないと思います。現況を把握するだけで直しません。
10番委員	申し出がなければ直さないということですか。
事務局次長	はい、そうです。
10番委員	わかりました。
2番委員	田でソバを作るとときは特別な手続きが必要ですか。
事務局次長	手続きはいりませんが、転作した場合に経営所得安定対策等推進事業の補助金に該当する可能性があります。農林課として税務との関連の手続きはやっていませんが、独自で住民課で何か手続きをしているのかは、こちらではわかりません。
10番委員	知ったら、直しますか。
事務局次長	申し訳ないのですが、税務係に聞かないとわかりません。
10番委員	はい、わかりました。
会長	10番委員の事案は町内にはかなりあると思います。税金を考えると、田の方が高いなら農家としては田から畠に転作した方が軽減されるのではと感じますが、この件に関しては事務局で確認してもらい次回の委員会で回答してもらうことします。 その他、皆さんから何かございませんか。ないようでしたら、次の協議に移ります。事務局お願いします。
事務局	非農地判断の現地調査についてですが、先の委員会で越川地区の方々に通知を出す話をしたと思います。来月の上旬に現地確認をしたいと考えておりますが、昨年度策定した町の非農地判断の事務処理要領の中では、現地調査は委員2名以上と事務局職員で行うということになっています。前任者の話では会長、地区の委員と事務局で行う想定で作成したことですが、今のところ、どの委員が行くのか決まっていませんので協議したいと思います。 また、その内容で次年度以降も継続してよいかの協議もお願いします。以上です。

会長	地区の委員と事務局職員で今年度以降も継続してやるか、他の方法があるのか協議したいと思います。皆さんからご意見等を伺います。
会長	ありませんか。ないようでしたら、事務局提案の地区の委員と事務局職員で継続してやることでよろしいですか。
一同	はい。
会長	皆さん、その他何かございませんか。ないようすで閉会したいと思います。ご苦労様でした。

以上の会議の内容は書記が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため署名する。

令和 5 年 10 月 20 日

福島県大沼郡金山町農業委員 署名委員

議長 鹿城 元一

委員 渡辺 真美

委員 中丸 寸